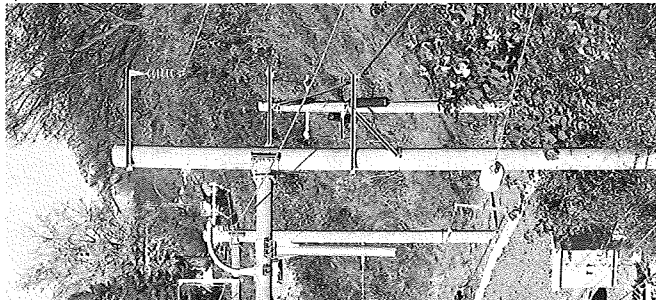


東京電力福島第一原発事故の影響で不通となっていた福島県内のJR常磐線の一部区間が、三月に開通する。これによって、常磐線は事故から九年ぶりに全線で運転再開となる。不運だった区間では昨年暮れ



三月には全線再開(撮影)

から、列車の試運転など営業運転に向けた準備が進む。浜通りの大動脈の復活に周辺自治体の期待は大きい。JR東日本は昨年、「Jラインツシ駅(檀薗町)を臨時駅から常設駅にする」と発表した。三月二十六日に、東京オリンピ

ックの最初の聖火リレーランナーがゴールする場所だ。放射線量が高く帰還困難区域となっている不遇区間の各駅周辺では、開通に先行して避難指示が解除される。福島第一の周辺自治体の住民帰還率はまだ低い。不便な

場所でも地域社会の復活を目指して、努力している人もいる。常磐線の全線開通は、避難先で故郷を思う元住民らの心を照らす「一筋の光」であってほしい。(写真・飛田晋秀 文・長久保宏美)

日々論々

二〇二〇年は「マイナンバーカード」が社会に普及・定着するかどうかのポイントとなる年になりそうだ。三年に制定され、五年後の一八年に完全施行されたのがマイナンバー(社会保障・税共済番号制度)法だ。政府はあと三年で全住民(国民)がカードを保持することを想定しているが、公布開始から三年でまだ一割強しか普及していない。成立前から国民総番号制で監視社会につながるなど議論が続く同制度については、違憲訴訟が提起されていて、神奈川に続き名古屋でも合憲判決があったところだ。検討過程では、消費税引き

上げによってしわ寄せを受ける社会的弱者を守るために、必要な給付を実施する必要があり、そのためには基礎となる全国民の所得情報を正確に把握する必要があるからだと言われた。しかし、市民レベルでどのようなメリットが生まれ、どのようなデメリットが生まれるのかを実感することは、ほぼない。むしろ、世界的に見て「壮大な実験」とも言われる、集中管理型の全国民の個人情報を一括管理する方式に対しては、常に漏洩の危険性と隣り合わせであること

は間違いない。それを防ぐ意味でも「マイ

視点

見張り塔から
メディアの今

専修大教授・山田健太さん



マイナンバーを巡る
最近のトピック

個人情報の集中管理がもたらす危険

マイナンバー

ナポータルで、自己情報の管理を行えるシステムを導入し「権利の拡大」を謳っていたものの、ビッグデータ利用などは対象外で、自己情報コントロールが実現しているとは言いが、美辞は「自由の縮減」であることは明らかだ。さらには、立法時

において「大災害における真に、普及率向上のためにさらに手を差し伸べるべきものに対する積極的な支援」のために番号制度が有効であるとされたが、昨今の自然災害においてこのマイナンバーが有効利用され、迅速確実な被害者支援が実現したという話は全く聞かない。そうした中で政府は、公務員に対する強制取得とも

に、普及率向上のためにさらに大きなコストをかけることを明らかにしている。その一つが健康保険証との一体化で、カードを保険証として利用可能とする「オンライン資格確認」が予定されている。マイナンバーと医療健康情報を結合するのではないと説明されているが、制度上連結が予定されており、そもそも機

換えにしてよいかは疑問だ。しかも、導入・維持のためにすでに一兆円を超えるコストがかかっているうえ、システムの拡張によって経費はさらに膨らむ見込みだ。むしろ経済振興策としての側面ばかりが強まっているのが現状だろう。一つの固有番号に紐付けられるのが、強制的かつ自動的に収集される膨大な要配慮個人情報であるという性格が、忘れ去られてはいないか。(毎月第2木曜日に掲載)

- 2013.5.31 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(共通番号法)制定
- 14.1 内閣府に特定個人情報保護委員会設置(12月18日、特定個人情報法の適正な取扱いに関するガイドライン制定)
- 16.1 マイナンバーカードの交付開始
- 17.1 マイポータル一部稼働(11月13日本格運用)
- 19.5 改正健康保険法が成立 医療機関・薬局にカードリーダーを順次設置 21.3からマイナンバーカードを健康保険証として利用予定
- 19.6 「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」を決定。地方自治体に普及の進捗(しんちやく)状況の月次報告を求める通達
- 19.9 横浜地裁で、憲法13条で保障されたプライバシー権(自己情報コントロール権)が侵害されるとした一連の違憲訴訟で、「マイナンバー自体はプライバシーに属する情報を含まず、紐づけられる個人情報とは異なる」として、マイナンバーの運用前から行政機関で利用されたものは、行政の効率化など公共の利益にかなう」として、住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)訴訟に追い、「具体的危険」がないと判示 12月には名古屋地裁でも(東京地裁、新潟地裁、大阪地裁、金沢地裁、福岡地裁、仙台地裁で係争中)

微情報の集中管理でビッグデータ利用をすることが許されるのかについて、社会的な議論が十分とは言えない。

先の個人情報保護法の改正に合わせて、匿名化された個人情報のビッグデータ利用がほぼ無制限に認められることになった。マイナンバーもその例外ではなく、さらに民間利用への拡大も視野に入っており、高まる漏洩や悪用の危険性を、「利活用」によるビジネスチャンスの拡大を引き

期した「ふくしまの酒まつり」を2月1日、郡山市のビッグパレットふくしままで開催する。

全国新酒鑑評会で金賞受賞数7年連続日本一に輝いた県内各地の酒を、チケット制で飲み比べできる。「味噌醤油(みそ・しょうゆ)まつり」も同時開催する。高い品質を誇る県内産味噌と醤油を用いた料理を提供するほか、味噌、醤油を特価で販売する。前売り券は6枚つづり、当日券は5枚つづりで1000円。前売り券は県酒造協同組合や県観光物産館、日本橋ふくしま館MIDETTE(ミデッテ)で発売している。当初の10月の開催で販売した前売り券も有効。詳しいイベント内容は「福島の酒」で検索。

日本橋ししま館
M I D E T T E
営業時間 平日・午前10時30分～午後8時
土日祝日・午前11時～午後6時
☎03(6262)3977 (年末年始は休館)

※福島県産品や催し物の案内を、原則毎月第2木曜日に掲載します。

センター
念事業。
(Tanaka)
点と、実
ます。田
テレビ小

山本社、
店文、
ストアな
000円(当
円(同700
わわせは福
) 4171＝

月1日に延
影響で延